

～18歳以下のお子さんの保護者の皆さまへ～

接種を受ける際の同意等について

15歳以下のお子さんが予防接種を受ける場合には、保護者の同意と原則保護者の同伴が必要となります。保護者とは、親権を行なう者、または後見人をいいます（予防接種法第2条第7項）。

また、保護者がやむを得ない理由等によって同伴できない場合、委任状等が必要となることがありますので、次の「ワクチン接種を受ける際の保護者の同意等について」等をご確認いただき、接種を受けてください。

なお、16～18歳以下の方が接種する場合でも、医療機関により保護者の同伴が必要となることがあります。（医療機関ごとの同伴の有無は、裏面をご覧ください）

1 ワクチン接種を受ける際の保護者の同意等について

年齢区分 (接種日当日)	16歳以上	15歳以下 (12歳の中学生含む)	12歳の小学生
保護者の同意	不要。 (予診票の「被接種者又は保護者自署」の欄に被接種者自らが署名)	必要。 (予診票の「被接種者又は保護者自署」の欄に保護者自らが署名)	
保護者の同伴	原則不要。 ただし、18歳以下の方が接種する場合、保護者やご家族の同伴が必要となる医療機関があります。	原則必要。 ただし、医療機関が保護者の同伴が必要ない旨を案内している場合に限り、保護者が予診票の「被接種者又は保護者自署」の欄に自署することで同伴がなくても接種が可能です。 保護者の同伴が必要となる医療機関があります。 なお、保護者以外の方が同伴する場合、委任状が必要です。	必要。 保護者以外の方が同伴する場合、委任状が必要です。
予診票の電話番号の記載欄	緊急連絡先（予診や接種の際に必ず保護者と連絡がつく電話番号）		
持ち物	① 接種券付き予診票 ② 被接種者の身分証明 ^{※1} ③ お薬手帳（ある方のみ）	① 接種券付き予診票 ② 被接種者の身分証明 ^{※1} ③ 同伴者の身分証明 ^{※2} 【同伴者が保護者の場合】 予診票に署名した保護者で同伴している方の身分証明 【同伴者が保護者以外の場合】 委任を受けた方の身分証明 ④ お薬手帳（ある方のみ） ⑤ 委任状（保護者以外の方が同伴する場合）	

※1 被接種者の身分証明…健康保険証、マイナンバーカード、学生証等

※2 同伴者の身分証明…運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等

（裏面へ）

2 ワクチン接種会場について

(1) 市が指定する会場

会場	保護者同伴の有無
聖隷袋井市民病院	・ 12歳の小学生 は保護者の同伴が必要 ・ 中学生及び15歳の高校生 は保護者の同伴が原則必要
袋井市役所東分庁舎「コスモス館」	

(2) かかりつけ医やお近くの診療所

ア どなたでも接種可能【市ウェブサイト、市コールセンターで予約受付】

医療機関	保護者同伴の有無
井原外科医院	・ 12歳の小学生 は保護者の同伴が必要 ・ 中学生及び15歳の高校生 は保護者の同伴が原則必要
くればやし内科循環器内科医院	
清水医院	

イ どなたでも接種可能【医療機関で予約受付】

医療機関	保護者同伴の有無
浅羽医院	・ 12歳の小学生 は保護者の同伴が必要 ・ 中学生及び15歳の高校生 は保護者の同伴が原則必要

ウ かかりつけ患者のみ接種可能(各医療機関で予約受付。受診時にご相談ください。)

医療機関	保護者同伴の有無
新木耳鼻咽喉科	・ 12歳の小学生 は保護者の同伴が必要 ・ 中学生及び15歳の高校生 は保護者の同伴が原則必要
いしづか小児科・内科クリニック	